

JUNKAN



循環研通信
No.73
2024 April

地域通貨を考える～のらんぼ村「ノラ」の実践をふまえて～

循環研理事 山口民雄

2015年に移住者5世帯で発足した農を楽しむ自給型協働農園「のらんぼ村」は、その後若い人たちの参加もあり50名近くの村民規模に成長してきている。こうした過程で2020年に地域通貨「ノラ」の試行的発行を開始した。「ノラ」は協働作業の対価として参加者に原則2ノラを支給し、これまで770ノラを発行(2024年3月末現在)してきた。

ノラは協働菜園の成果物ばかりでなく、村民間でモノやサービスの決済に使用できる。【「のらんぼ村」地域通貨運用規定】の導入の目的には「モノ、サービスの提供、受領を通じてのらんぼ村村民のコミュニケーションの活性化を図る。ただし、従来の相互扶助を大切に、すべてが地域通貨を媒介にするものではない。」としている。

しかし、この目的の後半部分が多く村民の心に根付いているのか(決して悪いことではないが)、

「ノラ」の流通はいま一つという状態で「ノラ大尽になった」との冗談も聞こえてくる。若い人たちのアイディアで新たな取り組みも開始されているが、ぜひ、循環研の諸氏からも斬新なアイディアをいただきたい。

* 地域通貨とは

地域通貨は世界恐慌後の1930年代の経済的な混乱の中、欧米各地で自然発生的に生まれた。その後、紆余曲折を経ながら1990年代に世界で急増し、日本でも1999年頃から広がり、現在では日本国内には600～700の地域通貨が存在するといわれている。

日本の場合、多くの地域通貨は地域コミュニティの再生や人と人とのつながりづくり、地域における公共性や公益性の高い活動支援などを目的にしている。とはいえ、地域通貨の本質が理解され、多くの方が実際に使用している地域通貨経済圏の確立には程遠く、発展途上にある。

P1 地域通貨を考える ～のらんぼ村「ノラ」の実践をふまえて～

P6 エネルギーの自産自消(自給自足)

P10 「自産自消」の地域自立的な農業・エネルギー生活をめざせ

P18 高滝湖のソーラーシェアリング視察

P20 環境俳句

P22 春夏秋冬

循環研理事 山口民雄

循環研副代表 後藤貴昌

循環研理事 江本祐一郎

循環研理事 大島浩司

循環研理事 及川陽子

風月

地域通貨の発生や広がり背景を振り返ると、国家通貨の信頼性の低下や市場経済の矛盾、コミュニティの疲弊などが見て取れる。昨今は、グローバル市場経済によって経済、社会、文化の各分野で様々な問題が引き起こされ、個人々の生きづらさをも生じている。現在の市場経済は国家（法定）通貨が作り出しているため通貨が変われば市場も変わる可能性があるのではないかと。新たな通貨の流通は従来の市場とは異なる次元の違う市場ができる可能性を見ることが出来る。

なお、地域通貨の「地域」とは、ご近所や町、市といったリアルな地域だけでなく、興味や関心、趣味や嗜好、価値観や思想を共有する人々が集うバーチャルな場も含めるのが一般的である。また、地域通貨は国家通貨のようにその価値を表現するだけでなく、「地域」のメッセージやコミュニケーション活性化の媒体としての機能も持っている。こうした地域通貨の特性を整理すると以下のようになる（順不同）。

- ▶ 通貨の価値基準を労働（時間）もしくは国家通貨にリンクする。
- ▶ 市民ないし市民団体(商店街や NPO など)により発行される。
- ▶ 「地域」に属さなければ受け取りや使用することが出来ない。
- ▶ 特定の地域内においてのみ流通する。
- ▶ 無利子またはマイナス利子（時間の経過によって価値が減少、もしくは有効期限の設定）である。
- ▶ 人と人をつなぎ相互交流、相互扶助を深める機能を持つ。
- ▶ 個人の中に利潤獲得や資本蓄積への衝動が生まれにくい仕組みを有している。
- ▶ 価値観やある特定の関心事項を共有し、それを伝えていくメディアとしての側面を持つ。
- ▶ 国家通貨とは交換できない（地域通貨の大原則）。

以上のように、地域通貨は通貨だがただの通貨ではない。地域通貨は、モノばかりではなく、個人々が有している潜在的な能力を顕在化し、相互利用することによって、地域やコミュニティを経済、社会、文化などいろいろな面で活性化させ、新たな地域コミュニティを築くためのメディアにもなりえる。また、地域通貨は市場での匿名的な関係や売り手と買い手の間の非対話的な関係をなくして友好的で対等なコミュニケーションを可能にし、「地域」の中で相互に支えあう信頼と協働の関係を築く。国家通貨により関係を清算する市場経済とは異なり、地域通貨は関係性を蓄積する信頼・協働経済が作られる。

派手な登場をする地域通貨を見ることもあるが、地味で静かにじわじわと浸透していき、現在の市場経済の負の側面を少しずつではあるが変化させる可能性があるのが地域通貨ではないか。地域通貨の流通によって、脱資本主義経済など急に理想的な経済社会が生まれるとか、疲弊した地域が再生するとか、国家通貨に頼らなくても生活ができるなどバラ色の夢は見ない方が良く考える。ただ、地域資源だけで自給自足することは当然不可能だが、地域資源（個人の潜在能力を含む）を活かすことによって既存の市場から相対的に多少でも自立していくことは可能と考える。気を長く持って地道に続けていくことによってこそ地域通貨はその持てる力を発揮するのではないかと。そして、わが国で構築されてきた「講」や「結い」に準じた今日的なつながりを再構築し、全ての人々を孤独や孤立、排除から擁護し、健康で文化的な生活の実現につながることを期待している。

地域通貨の形態と類型

参考までに、「地域通貨」の形態（発行形式）や発行目的別類型を確認したい。なお、地域通貨の発行主体は NPO 法人、市民団体、社会福祉協議会、行政、経済・商業団体などである。

◆地域通貨の形態

*紙幣方式

発行主体が独自のデザインやメッセージを印刷した紙幣を発行し、取引を通じて流通していく方式。日常使用する国家通貨と同様でなじみやすいが流通経路や取引実態の把握が困難。

*口座方式

参加者が残高ゼロから出発する口座を持ち、モノやサービスを買ったときに黒字、買ったときに赤字を記帳していくことによって取引を多角的に決済していく方式。赤字の拡大などモラルハザードが生じる可能性がある。

*手形方式

モノやサービスの提供を受けた個人が自ら新たな手形を振り出すか、第三者から受けた債務証書に裏書きして取引を行う方式。管理や監視が困難でモラルハザード発生の可能性大。

*デジタル方式

老若男女を問わないスマホの普及やデジタル田園都市国家構想による地方のデジタル化推進などによる地域通貨のデジタル化による方式。

◆地域通貨の類型

*地域コミュニティ志向型

参加者間の相互扶助を基盤とするもので、互酬的なやり取りをすることによって地域コミュニティづくりや活性化を志向するもの。

*地域商業活性化志向型

地域内での財やサービスなどを事業者も含めて行うことで、地域資源の域外流出を防ぎ、地域経済の活性化を志向するもの。

*プロジェクト志向型

環境保全やリサイクル、街づくり活動など公共性、公益性の高い活動の活性化を志向するもの。

のらんぼ村の「ノラ」について

以上のように地域通貨は様々な形態、類型があるが、「ノラ」は紙幣方式、地域コミュニティ志向

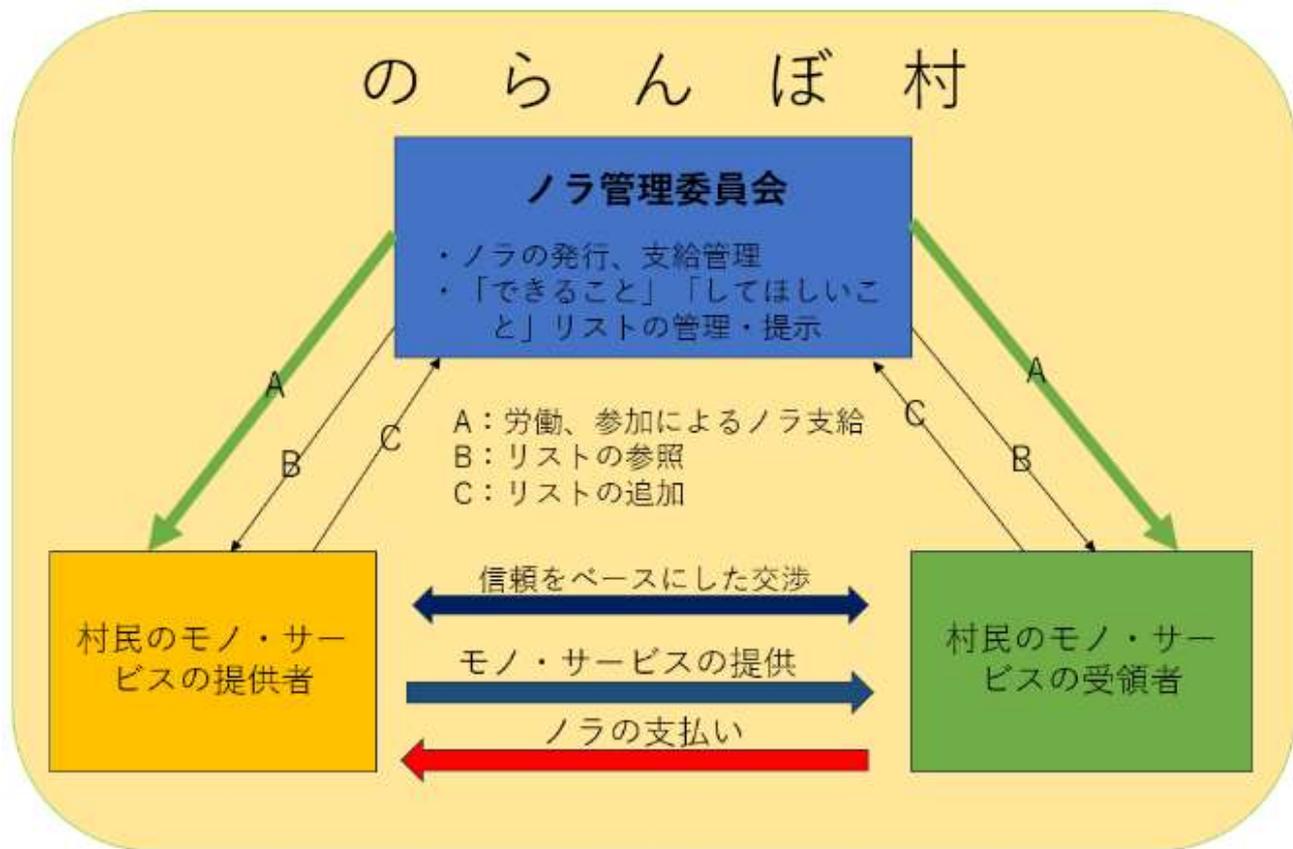
型で以下の特性を持っている。

- ◇ のらんぼ村村民の間のみで通用するコミュニティ通貨である。
- ◇ 交換対象は生活に根差したモノやサービスである。
- ◇ 使用することによる村民間のコミュニケーションの活性化を目的にしている。
- ◇ 労働、参加によって受け取れる通貨である。国家通貨で購入することはできない。
- ◇ 市場通貨とリンクしない通貨である。
- ◇ 時間が経過しても1ノラは1ノラで劣化しない。
- ◇ 「ノラ」の価値は取引の当事者が決定する。
- ◇ 「ノラ」の発行は「ノラ」管理委員会が行う。

ノラの仕組み

「労働、参加によって受け取れる通貨」としたのは、協働菜園の協働作業が「のらんぼ村」の1丁目1番地と考えたからに他ならない。村のチラシにも「世代間交流で学びあいながら農作業をやっていきます」「みんなで協働作業するのらんぼ畑」とあり、その最も象徴的なのが「協働菜園の協働作業」である。「労働、参加」としたのは、決して作業の量や質ではなく、参加することでコミュニケーションを深めた価値としてノラを支給したいと考えたからである。

こうした発行の経過から分かるように、労働時間や作業内容と「ノラ」は全くリンクしていない。従って、「ノラ」は国家貨幣とも全くリンクしていない。導入当初は「1ノラはいくらかな？」との声があったが「いくらでも良い」が正解。従って、交換するモノやサービスに市場価格は必ずしも適用されえない。最終価格（価値）は、当事者間の信頼をベースにした交渉と合意で決まる。結果的に「1物多価」となる。



▼のらんぼ村地域通貨「ノラ」



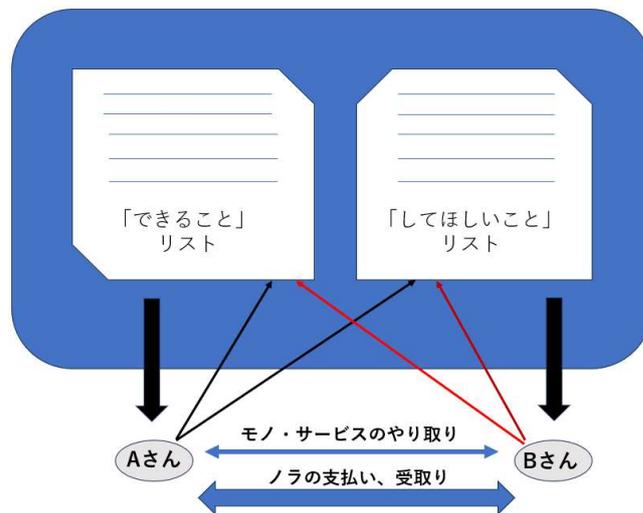
これからのノラ

わずかな流通にとどまっている「ノラ」。出来れば、日々の生活費の一部を賄うことができ、村民間のコミュニケーションが活性化し相互信頼が高まれば「ノラ」の目的は達成する。その次元にまで至れば、更なる地域通貨による村構想も企画できると考える。

そのために、まず第一歩として提案されたのが【「できること」「してほしいこと」リスト】の作成だ。若い人たちの尽力で出来上がったが、残念ながらこれらのリストは活用されていない。常時、「できること」「してほしいこと」を募集し、いつ

でも誰でも参照できるようにすることが不可避と考えている。

▼「できること」「してほしいこと」リストの作成



次に提案されたのが「ノラ市」だ。第1回ノラ市では、モノや飲み物、食べ物などの店が出店された。初めての試みで「ノラ」もそれなりに流通したが、村民外の来場や国家通貨での原材料費の購

入などから国家通貨での売買も少なくなかった。村民外の来場者には国家通貨と「ノラ」を交換することはできないので、友人の村民が「貸与」されてはどうか。どのように「貸与」を解消するかは当事者間の交渉にゆだねる。

▼昨年初めて流通促進のための開催された開催されたノラ市



国家通貨のみでの売買は「ノラ市」にふさわしくないと考えるが、原材料費を早急に回収したい、という素朴な要求を考えるとやむを得ない。しかし、これは短時間での決済を考える場合で、長期的に考え、かつ、「ノラ」による交換が頻繁になれば失費感はなくなるのではないかと。こうした考え方が難しければ、国家通貨と「ノラ」と組み合わせで価格を提示したらどうか。大変参考になるのが「地域通貨「LETS play」(カナダ)の商品価格表」だ。これは全商品、サービスの価格を400としたときに、どのように地域通貨と国家通貨を按分するかを示したものだ。この表でわかるように流通を拡大するためには、様々な価値の「ノラ」も必要と考える。現在は1ノラのみだが、他の単位のノラも必要ではないか。

▼地域通貨「LETS play」(カナダ)の商品価格表

カテゴリー (%)	商品・サービスの例	地域通貨	国家通貨
100	ピアノのレッスン	400	0
90	ガーデニング手伝い	360	40
80	手づくり家具	320	80
70	屋根の修理	280	120
60	宿泊	240	160
50	タイヤ交換	200	200
40	輸入家具	160	240
30	水道タンク交換	120	280
20	カーペット	80	320
10	飛行機のチケット	40	360

常に「ノラ」を介在させることを前提にすると0.5ノラなどが必要になるのではないかと。また、のらんぼ村の核心を伝えるメッセージ「農を楽しむ自給型協働農園」などを「ノラ」に記すことも大切であろう。

最後に改めて循環研の諸氏からのアイデアを期待したい。

【参考文献】

- ・地域再生の手段としての地域通貨 山崎茂著 大阪公立大学共同出版会
- ・地域通貨を知ろう 西部忠著 岩波書店
- ・地域通貨 嵯峨生馬著 NHK出版
- ・イラストで学べる地域通貨の基本 大澤佳加著 白夜書房

エネルギーの自産自消(自給自足)

循環研副代表 後藤 貴昌

資源エネルギー庁によると、日本のエネルギー自給率は約 11.3% (2020 年) とかなり低い。この低い自給率は、輸入化石燃料に依存した日本のエネルギー構造が地球温暖化に悪影響を及ぼしていることを意味しています。さらに、資源高騰やインフレによるエネルギー価格の上昇や円安により、経済的にも日本の貿易赤字の大きな原因になっており、家計も圧迫しています。

原発再稼働に依存せず、この問題に対処するためには、再生可能エネルギーの普及率を高めることが重要です。しかし、既存の大手電力会社がある手、この手で再生可能エネルギーの普及を妨げています。そのため、地球温暖化防止と経済的対策の観点から、大手電力会社に対抗して、多くの世帯や企業が独自にエネルギーの自産自消(自給自足)を進めることが有効であると私は考えています。

個々の世帯や企業が既存のエネルギーインフラに依存せずに、エネルギーの自産自消(自給自足)を実現するためには、それなりの設備投資が必要になります。しかし、近年のエネルギー価格の高騰を考えると、10年~30年で設備投資を回収できると想定されます。エネルギー価格を家賃に例えると高い家賃を払いながら賃貸住宅に住むか、高額の初期投資費用がかかるけどマイホームに住むかの選択と同じだと思います。

ソーラー発電・蓄電池・電気自動車の取得に於いて、各種補助金制度などを活用することで、再生可能エネルギーの自産自消(自給自足)を推進し、設備投資の回収期間を短縮できます。人間の安全保障の一つとしてエネルギーの自産自消(自給自足)は日本政府や既存の大手電力会社に委ね

られないと思います。

再生可能エネルギーの普及は、地球温暖化対策と経済的な持続可能性の観点から非常に重要です。既得権益にしがみついた大手電力会社の妨害を乗り越えて、再生可能エネルギーの自産自消(自給自足)を推進する4事例を紹介いたします。

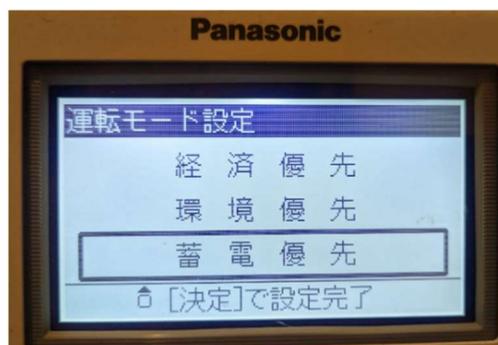
① 事例1: 藤沢 SST (サステナブル・スマート・タウン) にある自宅

【創畜連携: ソーラー発電 4.3kw+エネファーム発電 0.75kw+リチウム蓄電池 4.65kwh】

2014年に藤沢 SST の戸建てを自宅兼事務所として取得し、再生可能エネルギーの FIT (固定価格買取制度) を活用して、自宅で使い切れなかった余剰電力を 38 円/kwh で 10 年間売却しています。しかし、今年 2024 年 5 月に 10 年間の FIT が終了し、11 年目に突入するため、卒 FIT になる予定です。卒 FIT になるとこれまで FIT で買取ってもらった 38 円/kwh が 3 分の 1 以下になってしまいます。

FIT 期間中のソーラー発電&エネファーム発電のダブル発電による売却電力量は年間平均で約 5000Kwh でした。逆に朝や夜に自宅で不足する時間帯での電力会社からの購入電力量は年間約 2000Kwh でした。

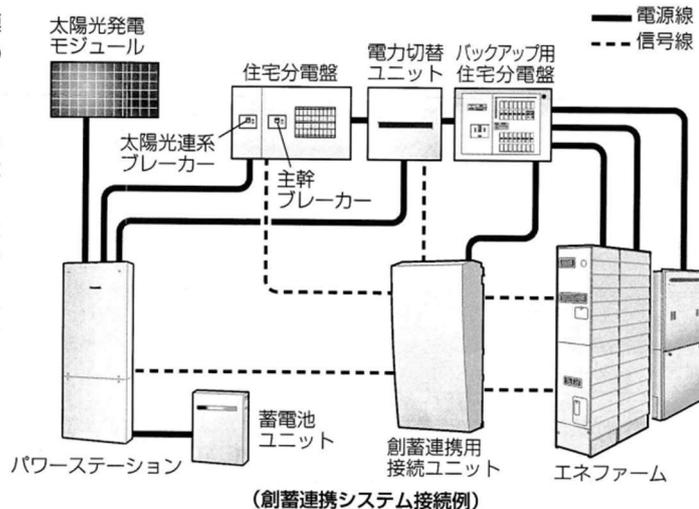
リチウム蓄電池には蓄電優先・環境優先・経済優先の 3 つの運転モード設定が可能です(下図参照)。



蓄電優先モードは停電時のみに放電します。環境優先モードはソーラー発電とエネファームで発電した余剰電力を蓄電し、電力不足の時に放電します。経済優先モードはソーラー発電とエネファームで発電した余剰電力を蓄電し、夜間は電力会社からの深夜電力で充電し、電力不足の時に放電します。

これまでの FIT 適応の 10 年間はリチウム蓄電池を蓄電優先モードに設定して、蓄電した電気は停電時しか使わないため、余剰電力が多くなり、売却電力量も年間約 5000kwh でした。しかし、卒 FIT になると売却電力単価が電力会社からの購入電力単価より安くなるので、環境優先モードにしてソーラー&エネファームで発電した余剰電力をできるだけ自家消費する予定です。

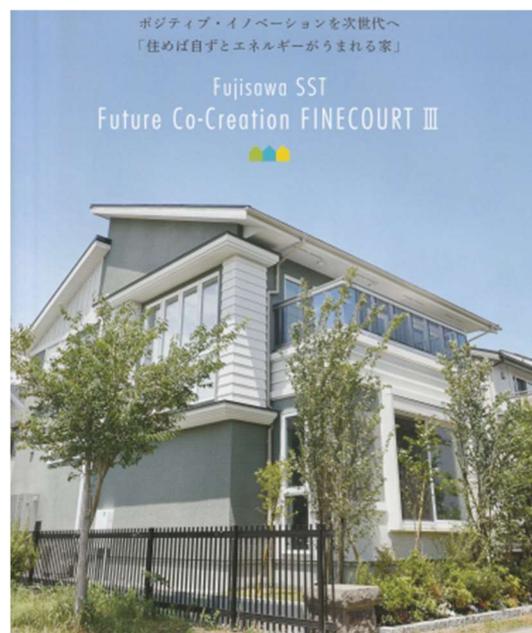
リチウム蓄電池を環境優先モードにすることで、これまで電力会社から購入していた電力量の年間約 2000Kwh は蓄電池の放電で賄えます。つまりリチウム蓄電池を蓄電優先モードから環境優先モードに変えることで電力会社から電気を購入せず、原則的に全電力の自産自消（自給自足）が可能になります（下図参照）。



② 事例 2：藤沢 SST の Future Co-Creation FINECOURT

【ペロブスカイト太陽電池+V2H 蓄電システム】

藤沢 SST の Future Co-Creation FINECOURT はパナソニックの未来型ショールームとして、我家の創蓄連携システムに加えて、ペロブスカイト太陽電池および V2H 蓄電システムが備わっています（下図参照）。



ペロブスカイト太陽電池のメリットとしては薄くて柔軟な構造を持ち、設置場所の制約を超えて利用できる点が挙げられます。これにより、建物の屋根・壁・窓、自動車、宇宙空間、さらには着る衣服にも太陽電池を組み込むことが可能です。その他のメリットとしては、製造コストの低減が期待できます。また、シリコン系太陽電池に必要なレアメタルを使用せず、ヨウ素など日本に豊富にある素材を使用しています。

このことはシリコン系太陽電池でのメガソーラーなどからペロブスカイト太陽電池によるエネルギー自産自消型に変換する大きな潜在価値を持つことを意味します。また、製造過程でシリコン系太陽電池は大量の二酸化炭素を発生させますが、

ペロブスカイト太陽電池は相対的に二酸化炭素の発生量が少ないと言われています。一方でペロブスカイト太陽電池のデメリットとしては、現時点では性能が安定しないことやエネルギー変換効率は開発途上であること、さらには耐久性が劣ることが挙げられます。

パナソニックの未来型ショールームの V2H 蓄電システム (Vehicle to Home) は、電気自動車 (EV) やプラグインハイブリッド車 (PHV) に搭載されたバッテリーで蓄えた電力を家庭で使用するシステムの総称で、据え置き型蓄電池も併せて活用するハイブリッド蓄電システムです (下図参照)。



V2H 蓄電システムのメリットとしては、電気代の節約が可能であることや災害時に電力を供給出来ることが挙げられます。一方で、V2H 蓄電システムのデメリットとしては、現時点では日本製の EV や PHV のみに対応車種であることや費用が高額であることが挙げられます。

パナソニックの未来型ショールームにおけるペロブスカイト太陽電池および V2H 蓄電システムを加えた創蓄連携システムの導入により、十二分に全電力の自産自消 (自給自足) が可能になる。

③ 事例 3 : 成田空港

【ブラザーの水素利活用ブランド「Pure Ene」】

ブラザーの「PureEne」は再生可能エネルギーで生成されたグリーン水素の地産地消を推進しています。成田空港ではグリーン水素を利用した PureEne の新製品である水素燃料電池・蓄電池ハイブリッド UPS(Uninterruptible Power Supply=無停電電源装置)「ACUPS Series(ACUPS シリーズ)」の仕組み 84 セットを導入して、短時間から長時間の停電を想定し、電力の自産自消 (自給自足) を実現しています (下図参照)。



④ 事例4：パナソニックの燃料電池草津工場

【純水素型燃料電池＋太陽電池＋蓄電池】

パナソニックの草津工場では、都市ガスを使用せず、水素を使った燃料電池と太陽電池、そして蓄電池を活用して、電力の自産自消（自給自足）を実現しています。この工場は、滋賀県草津市に位置し、H2 KIBOU FIELD と呼ばれています（下図参照）。

再生可能エネルギーの自産自消（自給自足）を普及させるためには、これまでの再生可能エネルギーの創蓄連携システムに加え、ペロブスカイト太陽光発電、V2H、水素利活用などを加えた、新たな創蓄連携システムが必要で必要であると思われる。



「自産自消」の地域自立的な農業・エネルギー生活をめざせ

『国民は知らない「食料危機」と「財務省」の不適切な関係』講談社+α新書、鈴木宣弘(Suzuki Nobuhiro)、森永卓郎(Morinaga Takuro) 著 を読んで

循環研理事 江本祐一郎

『国民は知らない「食料危機」と「財務省」の不適切な関係』（講談社+α新書）を読んで改めて日本の「食」の現状について考察した。

著者の一人の鈴木宣弘氏は、現在東京大学大学院農学生命科学研究科教授で「食料安全保障推進財団」理事長。

森永卓郎氏は、東京大学経済学部卒業後、日本専売公社（現在のJT）の主計課配属で財務省（大蔵省）の主計局に詰めた後に、フリーランスの経済アナリストになられた方である。

鈴木宣弘氏は、東京大学農学部を卒業後15年間ほど農林水産省の官僚を務めた後に、学界に転じた農業経済学者だ。『「食の戦争」米国の罠に落ちる日本』（2013年、文春新書）、『農政の失敗がまねく国家存亡の危機「農業消滅」』（2021年、平凡社新書）、『世界で最初に飢えるのは日本』（2022年講談社）などを出筆、一貫して日本の「食」の危うい現状を訴えている。昨年の循環研フィールドワークで北海道の酪農などの現状視察の動機にもつながった。

森永卓郎氏は、専門の経済社会学の見地から経済社会の変容のメカニズムを、理論的・歴史的・包括的に捉えておられ、2020年から所沢市に60坪ほどの農地を借り、自ら「自産自消」農業を実践。

『森永卓郎の「マイクロ農業」のすすめ』（能山漁村文化協会）を執筆されている。

両氏に共通することは、日本国民の生存に不可欠な食料やエネルギーがほとんど輸入に頼り、極めて危うい状況であることをなんとかしなければという強い思いである。

共に、中央省庁の官僚組織で働かれた経験者で日本政府の省庁内外の力学に詳しい。一般的なマスコミや学者が知っていても触れない、日本政府、

官僚の「食」の問題に対する態度、行動を厳しく批判している。

鈴木氏は、2006年に農水省が、日本人の食生活を唯一国内自給率の高い「米」中心の食生活に変えれば、食料自給率を63%程度にまで取り戻せるというレポートを出したが、何故かそのレポートはネット上から消されてしまったと証言している。

同氏は、そのレポートが、日本の食料は輸入に頼ってもらわないと、儲けられないという多国籍種子大企業にとってあまりに不都合な情報であった為ではないかと発言している。

種子と肥料の原材料の輸入実態などを考慮すると1割にも満たない日本の食料自給率

日本政府が発表している食料自給率は、諸外国ではあまり使われないカロリーベースの数字で近年およそ38%である。食料自給率38%しかないということは、地球温暖化や地域紛争、戦争などによる世界的な食糧生産の停滞や輸入のシーレーンが途絶えた場合、日本の食料供給の三分の二が途絶え、日本人の大半が飢える危険性があることを意味している。

因みに、2022年度農水省等の発表の世界の主要国での食料自給率は、カロリーベースで、カナダ264%、オーストラリア223%、アメリカ130%、フランス127%、ドイツ95%、イスラエル95%、英国65%と日本とは比較にならない高いレベルで食料自給が成立している。

このカロリーベースの食料自給率の算出は、例えば肉や乳製品がたとえ国内産であっても飼育飼料が輸入飼料であれば、国産供給としない補正を施してはいるが、実際には、夏、冬場の家畜畜舎や温室栽培の温度調整燃料費、飼料や生産物の諸

運搬燃料費、野菜等の輸入種子代や国内生産化学肥料の原材料の大半が輸入といった事は反映されていない。

鈴木氏によれば、例えば、野菜の自給率 80% というが、その種は 9 割が海外の畑で種採りのため種でその輸入が止まれば自給率は 8% になってしまう。化学肥料のリン、カリウムなど主原料もほぼ 100% を輸入。農薬、肥料に頼る現在の日本の農業では、化学肥料が不足すれば収量は半減する。つまり、野菜の実質自給率は 4% に下がる。酪農や鶏卵、畜産のトウモロコシなどの飼料も大半が輸入。種子や肥料原材料の殆どを輸入に頼っている実態を考慮して、直近の農水省データから実質的自給率を試算すると、22 年の日本の食料自給率（カロリーベース）は 37.6% から実質自給率は 9.2% になってしまうと言う。こうした計算で鈴木氏は日本の実質食料自給率が 1 割程度に落ちる危険性を指摘する。

更に、2017 年頃から始まった「種子法廃止」、「農業競争力強化支援法」、「種苗法廃止」などの一連の法改正は、日本の農業で唯一自給率が 9 割 5 分を超える健全な「稲作」を狙い撃ちしたものだ。『種子法廃止』で稲作等基本農作物への保護を廃止し、「農業競争力強化支援法」で日本が開発した優良種子のデータを国際種子メジャーに差し出させ、「種苗法廃止」で自家増殖採取を禁止した。日本の「食の主権」にとどめを刺そうとする極めて悪質な法改正だ。

この問題は 2021 年冬の循環研通信 No.60 に『「種苗法改正」の裏に隠される重大な問題』というタイトルで取り上げたのでご参照いただければ幸いです。

戦後 1965 年時点で、約 73% 程度あった日本の食料自給率のこの凋落は看過できない。

日本の農水省予算の一般会計内配分も著しく低くなっている

1970 年度には、日本の一般会計総予算に対して、農水省予算は全体予算割合が約 12% あったものが、2023 年度は、一般会計予算の僅か 1.83% しか農水省に配分されていない。

総予算に対して、増加しているのは、防衛関連費と社会保険費用等の増加による厚労省予算だけである。農水省や文科省への予算配分は相対的に著しく削られている。

日本政府は明らかに日本の「食」を切り捨てている予算配分と言わざるを得ない。

また、日本の食料輸入関税の低さは異常だ。日本から海外への自動車などの輸出関税が低くできるなら、食料は安く生産できる国から買えばと良いという考えにより、低い農産物輸入関税となったと思われる。食料輸出国でない日本がその関税を下げれば、国内食料生産者には重大なダメージが生じる。

その結果、農業従事者も畜産牧畜事業者は大半の経営が成り立たず、1950 年代には、約 2,000 万人であった日本の農業従事者は、1985 年頃に 1,000 万人を下回り、離酪農が相次ぎ昨年の時点で約 113.4 万人にまで減少してしまった。

日本の農家の平均年齢は現時点で 68.4 歳。現在、加速している生産資材価格の高騰分は、農畜産物に価格転嫁できず、農畜産者の崩壊は加速度的に進行している。日本政府は、農林漁業の生産から付加価値販売化までの 6 次産業化を目指せとか、輸出して儲かる高価な果物や富裕層しか購入できない霜降り和牛の生産を奨励するなど、問題をすり替えてきたが、一番大切な足元の基本的な日本の農産畜産牧畜生産能力は無残に破壊されてきた。

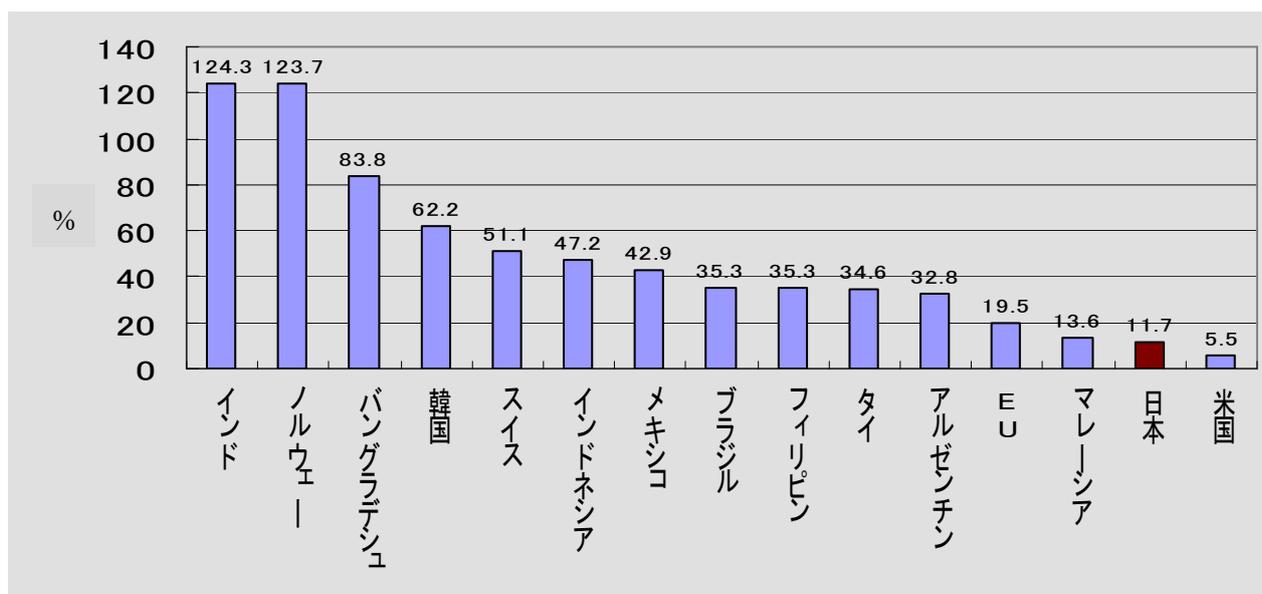
一般会計に占める農林水産予算の推移

年度	1970年度		1990年度		2023年度		予算額 対1970年比
総予算 単位 億円	79,497		662,736		1,143,812		14.4倍
	予算額	割合	予算額	割合	予算額	割合	倍率
農水省	9,177	11.54%	28,737	4.34%	20,937	1.83%	2.3倍
防衛省	5,695	7.16%	41,593	6.28%	67,880	5.93%	11.9倍
防衛力強化 資金					33,806	2.96%	—
防衛関係	5,695	7.16%	41,953	6.28%	101,686	8.89%	17.9倍
文科省	9,057	11.39%	51,686	7.80%	52,941	4.63%	5.8倍
厚労省	12,200	15.35%	120,600	18.20%	331,686	29.00%	27.2倍

各省庁資料より 2023年3月29日 農林水産委員会資料

- ・日本政府の海外からの主要農産物への輸入関税率は非常に低い

農産物関税率の国際比較



OECD(1999) "Post-Uruguay Round Tariff Regimes より

海外のまともな主権国家は、当然ながら国の基本の食料生産業には多額の税を投入し自給率を確保しながら国の食料安全保障を担保維持している。

日本政府は、何故このように日本国民の命と健康にかかわる「食」の基本問題を蔑ろにしているのか？

この問題は、生産者だけの問題ではなく我々消費者、国民全体の問題である。

アメリカの日本コントロール政策で、日本の「食」の自立が奪われ続けている

1970年代アメリカ国務長官であった故キッシンジャーが「食糧を握れば、その国の国民が手に入る。金融を握ると国家全部が。エネルギーを握れば世界全部が手に入る」(ニューヨーク・タイムス)と語った。そのアメリカの占領政策が日本に向けられ続けている。

1973年に、当時の米国パッツ農務長官は「日本を脅迫するのなら、食料輸出を止めれば良い」と語っている。アメリカの大規模農畜産業が盛んなウィスコンシン州大学のある教授は、その授業で「食料は武器であり、標的は日本だ。直接食べる食料だけでなく、日本の家畜のエサ穀物であるトウモロコシなども、全部アメリカが供給するようになれば、日本を完全にコントロールできる」と。

(大江正章「農業という仕事」岩波ジュニア新書2001年)

そして、彼らはアメリカの政治家にとって無視できない大切な大票田有権者層でもある。

日本向けの農産、畜産物に、アメリカは国内で禁止された有毒農薬等を使い続けている

アメリカの大規模農業生産者によって大量生産される農産物は、生産効率化のために、大量に有害な除草剤「ラウンドアップ」(主成分：グリホサート)が散布され、そうした農薬にだけ遺伝子操作などの手法で耐性を持たせたセット販売の改造種子が使われてきた。

除草剤「ラウンドアップ」(主成分：グリホサート)は、ベトナム戦争で枯葉剤を製造していた半軍事企業のモンサント社(現バイエル社)製造だが、アメリカでは、ガンや重篤なアレルギーを発症させることが立証されて、訴訟が相次ぎ、現在米国内使用禁止となっている。

アメリカ国内だけでなく、EU諸国、カナダ、中南米、タイなどでも相次いで使用禁止となった。

しかし、日本政府は、そうした有毒除草剤成分「グリホサート」などの食物内残留基準値を、小麦で従来の6倍、トウモロコシで5倍と大幅に緩和する法改正(「食品、添加物等の規格基準の一部を改正について」2017年厚生労働省告示第361号)までして、アメリカでは使用禁止した有害農薬に汚染された食物輸入を受け入れている。

その結果、日本人の髪の毛などを検査すると有為にラウンドアップ残留が検出されている。(元農水相 山田正彦)

アメリカでは、「グリホサート」使用は、家畜用穀物生産には米国内散布を認めているので、アメリカ政府は、日本人を家畜レベルの扱いをしている事と同じということになる。

製造元のモンサントは、多額のロビー活動費を使い、いまだにグリホサートは安全であると主張しているが、グリホサートは、植物の生育に必要なアミノ酸の生合成を阻害する化学物質で、樹木を含むすべての植物を枯らす。残留性が高く200℃に熱しても分解されない。体内に入ると嘔吐、神経障害、発癌、重篤なアレルギー等々の原因となっている。

米国などで生産される食物の汚染問題は、穀物類の農薬汚染問題だけではない

アメリカ産の牛や豚の生産促進剤ラクトパミン、牛肉の成長ホルモンや乳がん細胞の増殖因子のエストロゲン使用も問題だ。アメリカ国内でもEU諸国でもホルモフリーが必須となっている。が、日本だけがその食品表示すらあいまいにされた

“ザル”状況で、日本は有害除草成分グリホサートと同様に、この成長ホルモン等使用肉の処分地に貶められている。

アメリカは明らかに日本の食料自給が健全に向上することを嫌っているとしか思えない。

「食」を奪えば、その国をコントロールできるとするアメリカの日本に対する食料輸出政策を何故日本政府が受け入れているのか？

日本国憲法や国会を超えたところに存在する「日米地位協定」に基づく「日米合同委員会」

日本の政治家、官僚をこうした理不尽から逃れられないように縛っていると思われる密約がある。

それは、戦後の米軍による日本占領を実質的に継続する為に設けられた「日米地位協定」という密約だ。2000年頃まではその存在が隠されていた。この密約の元で在日米軍幹部と一部の日本高級官僚とで月に2度「日米合同委員会」と称する会議が開催されている。

出席者は、1952年の発足当時から、本来ならば立場も職責も違うはずの文人と軍人という異例な組み合わせである。

最新の2023年9月現在の資料でもそれは変わっていない。

アメリカ側が、在日米軍司令部副司令官を代表に駐日米公使（在日大使は出席しない）、在日米軍陸、海、空、海兵隊基地各指令参謀長クラス。

日本側は、日本政府大臣の出席もなく、外務省北米局長を筆頭に政府の法務省大臣官房長、農林水産省経営局長、防衛省地方協力局次長、財務省大臣官房長審議官などの次長クラスの官僚の参加だけである。

1972年にそうした事実を知った駐日インガソル大使は、アメリカ側の軍司令と日本政府の関係は「極めて異常」と当時のジョンソン国務次官などに抗議した。アメリカ側の代表を駐日米公使にすべきだと進言したが、米軍部は強く抵抗し、アメリカ側は在日米軍司令部副司令官を代表のまま、

駐日米公使も列席させることになった経緯がある。

この密室の会議の内容は非公開で、在日米軍幹部の武官が、在日米軍の最前線機能、特権を確保するだけでなく、日本の次長級の実務官僚に、直接、軍事、防衛問題だけでなく、法律問題等様々な問題にまでアメリカの意向を指示、言及しているようなのだ。

この「日米合同委員会」に出席する高級官僚達は、自らの上司の国務大臣や日本の国会ではなく、この委員会の在日米軍の少将か准将レベル幹部の指示に忠誠を誓っているように見える。

「日米合同委員会」で合意された取り決めは、日本国憲法や法律、国会よりも強い効力を持っていることになる。

つまり、日本はまともな主権国家ではなく未だ米軍の植民地状態であることを意味している。

故キッシンジャー元アメリカ国務長官が表明していた、日本をアメリカの意のままにし続ける為の『武力によらなくてもその当該国の「食」を押さえれば有効となる』という占領戦略は、呆れるほど達成されているが、日本がこうした「日米地位協定」に基づく「日米合同委員会」の超法規的なりモート支配体制が大きく関与していると思わざるを得ない。

羽田空港への毎日数百便以上もの大型旅客機の着陸に、日本の首都中心部の池袋方面から新宿、千駄ヶ谷、渋谷上空を僅か数百メートルの超低空で羽田空港に侵入飛行をしている異常事態も、この「日米地位協定」が横田米軍基地の広大な管制空域を最優先しているからだ。オスプレイなど米軍機が日本国内で墜落事故をおこし死傷者がでて、米兵が殺人を犯しても日本側に一切の捜査権も事故原因の報告もないのは、この「日米地位協定」によるものだ。

歴代内閣は、日米の貿易交渉で、一貫して、自動車などのアメリカにおける輸入関税を上げないよう要請してきた。アメリカは、そのパートナーとして米国産の農産物、畜産、乳製品の購入を強く要

求してきた。「日本は安いアメリカなどからの穀物、肉などを買えば良い。そのかわり、日本からの自動車などの関税はあまり上げないようにする」という論理を日本の政権政治家は交渉があたかも成功したかのように日本国内で吹聴してきた。

その米国から輸入される食料が、アメリカ国内で禁止されている有害な農薬や成長ホルモンを使わないまともな食料ならまだ話は判るが、日本向けだけに米国では販売しない汚染農産物や肉類を輸出し日本政府が国内法まで改悪して受け入れているのは納得できることではない。

トヨタなどの日本自動車メーカーは、政権政治家に献金し、米国の自動車関税が上がらないよう交渉させて、未曾有の社内留保を貯め込んだが、裏でこんな日本の「食」の主権が失われる取引が行われていたことを認識していたのだろうか？

日本の歴代の政権政府はそうしたアメリカからの圧力を呑み続けて、ひたすら日本の農産物関税率を引き下げ、日本の農業支援、補助金を打ち切り日本の「食」を破壊し続けた。

鈴木氏、森永氏が霞が関政府官僚時代に財務省や経産省から受けていた理不尽な経験は、こうしたアメリカの意向に沿うことを第一とする「日米合同委員会」などの体制に取り込まれた政権政治家、高級官僚の姿勢からなのかと疑う。

「食」をめぐる世界の環境は悪化するばかりだ

加速する一方の地球温暖化による気象異常で、世界的な食糧生産が停滞している。小麦の大生産国ウクライナの小麦は戦争であてに出来なくなった。小麦生産世界第2位のインドは、昨年ついにその海外輸出を禁止した。ウクライナやパレスチナで核戦争の脅威まで含む国際紛争が拡大、スエズ運河の安全走行が脅かされ、全ての物資流通とコスト高騰問題が既に発生している。急激な円安は、ただでさえ高騰している海外で食料を含むすべての物資で日本の買い負け状況を生んでいる。さらに国際紛争が激化し、日本へのシーレーンが

滞れば、日本は直ちに息詰まる。

つまり、日本の食料は安い外国から買えば良いという今までのグローバル資本主義に則った国家戦略は、既にその破綻が始まっている。

日本の「食」の自立性をいかにして向上させるかは、喫緊の課題だ。

「自産自消」の農業・エネルギー生活をめざせ

森永氏と同様に私もこの10年ほど、農地を借りて自分でトマト、ミニトマト、きゅうり、ナス、ピーマン、シシトウ、レタス、ルッコラ、キャベツ、大根、トウモロコシ、ネギ、白菜、春菊、サトイモイなど20種類ほどをつくっている。私の10坪ほどの市民参加型農園でも夫婦2人で食べきれないほどの収穫がある。野菜は収穫したてが一番おいしい。採ってから時間が経つほど、野菜類は自らの栄養を消費し味は劣化する。こうした「自産自消」の農業は、収穫物の遠くからの移送も必要なく、運転手不足、燃料代削減にも寄与できる。

現在の日本には、農業人口の高齢化、離農者の増加で、非常に多くの休耕地が存在する。こうした人手不足の農地、休耕地は、都市近郊にも多く存在する。

因みに、私が参加している東京郊外の市民参加型農園の費用は、約10坪の農地を1年借りて、必要な農機具が使える、種子、肥料が支給され、毎週のように丁寧な耕作講習会付きで、年間総額約6～7万円程度だ。近隣の駐車場相場の半額程度の負担で運営されている。耕作時期にもよるが、週に2～3日、半日ほど農作業をするだけで成立する。

こうした現状の職住環境とかけ離れない都市周辺で多くの市民が安心して「マイクロ農業」が始められるような市民参加型農園の普及が望まれる。

できるだけ多くの国民が自分で食べるくらいの野菜などの一部でも自分で耕作する「自産自消」農業を始められる取組みが大切だ。

今の日本は、耕作可能な土地は余っているのに、農業生産人数が減り過ぎている。

マハトマ・ガンディーは、近くの人がつくった食べ物を食べ、近くの人がつくった服を着、近くの人がつくった家に住もう。そうした小規模の経済の循環を無数に成立させてゆけば、貧困と格差は無くなると「近隣の原理」を唱えた。

元日産自動車の現場の労働者から東大教授になられた神野直彦という経済学者も「人間回復の経済学」(岩波新書)で同じような考えを分かりやすく展開している。

「マイクロ農業」は高くつくと言われ、霞が関の官僚たちは言うかも知れない。が、海外の大資本が、大量の農薬と化学肥料に頼る大規模農業で生産される農作物を、1万キロも運賃をかけて運ぶ食物はトータルでは安いと言えるのだろうか。

そんな農薬漬けの農業は、耕作土壌の微生物系を破壊し、土地が死んで土壌がカチカチとなり保水性を失い、温暖化の日照りや豪雨でたちまち不毛地に転落する。

グローバル種子メジャー企業がスポンサーのODAなどの薦めで、農薬と化学肥料漬けの農業に切り替えさせられたアフリカや南米の農作地帯は、僅か数年で荒廃し、騙された農民たちは、種も農薬も買えない悲惨な状況に追い込まれている。

グローバル種子メジャー企業は、売りたい農薬、化学肥料とそれにだけ耐性を持たせた一世代しか実らない F1 改造種子を自社の農薬と毎年セット販売する利益追求の組織だ。そうした農法は、大きく変化する自然環境に柔軟に対応できない。自然の生態系の多様性を担保する農法アプローチでないと持続可能な農業は成立しない。

日本の「食」の主権を取り戻す為には、全国各地域で地域環境に則した多様な品種による、市民参加型のマイクロ農園「マイクロ農業」を広げてゆくことが日本の「食」の復活の要となる。

同じことが、電力にも言える。

まず、個人宅、地元商店、工場、公共施設などで可能なレベルで良いから蓄電設備を備えた「自産自

消」の「マイクロ発電」を奨励する。

それらを地域内で効率的につなぎ地産地消型のエネルギー体制を各地に構築したい。

そうして既存大電力企業の大規模火力発電や危険な原発からの電気使用を減らしてエネルギーの主権を市民側に取り戻したい。

今後大量に発生する廉価な中古の EV 車バッテリーなどを再活用する蓄電体制構築への取組みも再生エネルギー活用効率化へ大きく寄与しよう。

公正な電力系統、市場が機能するドイツなどでは、再生エネルギー発電が、その国の総発電量の15%を超えるあたりから電気価格が下がり始めた。日本はまだ、発電と送電事業が公正に分離できていない大きな問題が残されているが、市民による再生エネルギーの「マイクロ発電」の進展の影響力は実は大きい。

「マイクロ発電」なんかで、日本に必要な電力が賄えるのかと疑われるかもしれない。が、1980年に『エネルギー耕作型文明 エネルギー自立へのシナリオ』(東経選書)を表した榎屋治紀(循環研理事)は、日本に必要な電気は、日本国土面積の僅か2%に太陽光、さらに2%に陸上風力および洋上風力(着床、浮体)発電を設ければ賄えると明言している。

同氏は、1980年に化石燃料を大量消費する「狩猟型文明」から自然再生エネルギーを耕作すれば、サステナブルな「耕作型文明」社会が実現することをいち早く提言し、2021年に、地球環境分野のノーベル賞にあたる「KYOTO 地球環境の殿堂」入り受賞をされたこの分野の専門家だ。

市民がエネルギーの主権を取り戻すにあたり、大資本によるメガ・再生エネルギー発電事業まかせでは、たとえ再生エネルギーであっても、大企業に電気の主体性が奪われてしまう危険性がある。それを回避する為にも市民主体の「マイクロ発電」がマジョリティとして成長してゆくことが重要である。日本国土の僅か数%で達成可能なのだ。

まとめると、日本の「食」も「エネルギー」も自

立性がない惨状から脱却する為には、

まず自産自消の「マイクロ農業」と「マイクロ発電」に多くの市民が参画できるようにする。

そうした自律的な「食」と「エネルギー」の営みを地域でつないで地域経済が自立的に回るようにする。

そうしてグローバル資本主義経済の頸木（くびき）から一定の距離をとれるようにしたい。

そうなれば、あまり金がなくても皆が自由に人間的に生きて行ける社会に近づくだらう。

こうした取り組みは、市民主体の生活協同組合のような組織と理解のある自治体とのコラボレーションが望ましい。

技術的には、有機自然農法の進化やインターネット、再生エネルギー発電、蓄電技術の劇的な発展で、実はもう一般市民の手の届く所に来ている。

《参考文献》

- ・「農業消滅」農政の失敗がまねく国家存亡の危機
鈴木宣弘著 2021年 平凡新書
- ・「世界で最初に飢えるのは日本」食の安全保障をどう守るか 鈴木宣弘著 2022年 講談社α新書
- ・「国民は知らない「食料危機」と「財務省」の不適切な関係」鈴木宣弘、森永卓郎 2024年 講談社α新書
- ・「売り渡される食の安全」
山田正彦著 2019年 角川新書
- ・森永卓郎の「マイクロ農業のすすめ」
森永卓郎著 2021年 農文協
- ・日米合同会議の研究
吉田敏浩著 2016年 創元社
- ・知ってはいけない日本の隠された支配構造
矢部宏治著 2017年 講談社現代新書
- ・人間回復の経済学
神野直彦著 2002年 岩波新書

高滝湖のソーラーシェアリング視察

循環研理事 大島浩司

3月20日の晴れの日、GPP（グリーンピープルズパワー）の株主・出資者の皆様をお迎えした発電所ツアーが千葉県の高滝湖と馬来田で行われました。菜花と桃花を望みながらキジが出迎えてくれるこの地区は、GPPの太陽光発電のメッカになっています。

株主・出資者の皆様にはレトロな小湊鉄道を利用していただき、社長の竹村を先頭に高滝駅で降りていただきました。

高滝湖付近の高台にあるソーラーシェアリング予定地は、元々ブルーベリー畑で、地主さんの高齢化に伴い畑の運営ができなくなり、GPPに声がかかりました。当初ブルーベリー畑を潰し、更地にして野立ての太陽光発電所を造る予定でしたが、昨年夏のブルーベリー収穫の際にたわわに実ったブルーベリー見た GPP ユーザー様の熱烈的な要請で、ここを残してソーラーシェアリングとして、今年建設することとなりました。



高滝湖ブルーベリー畑

太陽光発電パネル位置

地上3.5メートルの位置に太陽光発電パネルを間隔をあけてはります。



たわわに実るブルーベリー

また、すでに稼働している 49.5kW 野立て高滝発電所の電気は「オフサイト PPA*」方式で GPP を介し、全量が横浜市戸塚区の海鮮・会席料理「きしま戸塚本陣」へ送られて使われています。

そして今日の昼食はこの「きしま戸塚本陣」様のご自慢のお弁当を用意しました。参加者の皆様からは大好評で、見て・味わって楽しめる素晴らしいお弁当でした。また、この発電所では地元の方々との交流もあり、雑草取り等のメンテをいただいています。地域に歓迎されている発電所と言えるでしょう。

高滝湖の南 JR 久留里線の馬來田駅近くにある馬來田 1 太陽光発電各所は、休耕地を利用した野立ての発電所で、49.5kW の出力で、EGP (イージーパワー株式会社) の非 FIT の太陽光発電所です。こちらの電力は全量 GPP が購入しユーザーの皆さんに供給されています。

私たち GPP はこのように非 FIT の太陽光発電所で自然エネルギーの普及を目指しています。しかし政府の方針は相変わらず、原発推進・石炭火力維持路線を貫いていますが、冷静に考えれば自

千葉県の高滝発電所から横浜の和食レストランへ

市場価格高騰で電気代が上昇した高圧ユーザー
価格を下げることに安定化させること

非FIT発電所：買取価格は市場価格より安い。しかも20年間一定。
需要家との契約も20年間。ただし途中変更可能。

再エネ100%の達成には、複数発電所からの供給が必要



EGP 千葉県高滝発電所



新電力



きしま戸塚本陣

* オフサイト PPA とは、特定の発電所と特定の需要家との間で供給契約を結ぶもので、小売電気事業者は電気を送る託送の部分で協力します。屋根の上などに設置して、直接施設に電気を供給するオンサイト PPA とは違って、託送料金も再エネ賦課金も必要なので、劇的に安くはなりません。昨今のような市場価格が高騰しているときに有効です。

概略：発電 (EGP) ⇒ 供給 (GPP) ⇒ 使用 (ユーザー)

然エネルギーの方が安く、また国費の国外流出を防ぐわけです。「国連気候変動枠組条約」でも日本は化石賞を貰うなど世界からプーイングを受けながら、そこまで原発推進・石炭火力維持にこだわるのか、まったく意味不明です。

循環研メンバーとしても、一市民としても、原発廃止・石炭火力廃止を貫いてゆく所存です。

環境俳句

循環研理事 及川陽子

3月29日付け東京新聞朝刊に、八代亜紀さんのお別れ会が開催され、朝からの降り続く雨の中、ファンや歌手仲間など3千人が参加し、関係者からは次々と悼む声が上がったとの記事が掲載されていた。

私が歌手、八代亜紀さんの訃報を知ったのは1月10日。新年早々、能登の大地震や羽田での航空機炎上などが続き、中々気持ちが休まらない時期でのことだった。その報を聞いたとき、何だかとても淋しく、悲しい気持ちになったことは今でも鮮明に覚えている。

八代亜紀さんは私と同じ歳だ。昨年9月から休業していたが、それほどに病状が悪化しているとは思っていなかった。彼女と特別な何にかがあったというわけではないが、以前に一度だけ、彼女と関わりを持ったことがある。

私が地元横浜旭区のジャズイベントの実行委員会へ参加するようになって、かれこれ19年になる。「横浜旭ジャズまつり」はコロナの時期の2回の延期を経て一昨年から復活し、今年8月に33回目を開催する。

そのジャズフェスの25回の記念大会に八代亜紀さんを招聘した。

ジャンルで言えば演歌歌手の八代さんをジャズフェスに？実行委員会の中には反対をする人もいたのだが。

彼女を推薦したのは私だ。まだ無名の頃、地元のキャバレーでジャズを歌っていたことや新しいCDでジャズバージョンの曲を出す事などを述べ、委員会のメンバーを説得し「横浜旭ジャズまつり」を幅広い世代に楽しんでもらうためということで承認を得た。2014年の秋、横浜名物の崎陽軒のシウマイを持って、東京の八代さんの所属事務所を企画部の4人で訪ねた。

交渉を終え、外へ出たときに丁度、外出先から戻られた八代さんと事務所玄関でお会いすることが出来た。事務所の方が私たちを紹介すると、八代さんが『よろしく願いますね』と笑顔で挨拶して下さいました。私たちは興奮と達成感で肩の力が抜けたようになったものだ。

第25回横浜旭ジャズまつりには、角田健一ビッグバンドのスペシャルゲストとして、八代さんがトリを飾ってくださった。当日は時折曇り空も見られたが朝からの雨、しかし八代さんが登場される頃には雨も止み、ステージ上で「雨々ふれふれもっとふれ（雨の慕情）、歌っていいかしら」と語り、野外会場を大いに盛り上げてくれた。

大スターのオーラがありなが、とても気さくで穏やかな素敵な方だった。

歌の持つ世界観を表現し、歌を語る事のできる数少ない歌手がまた消えてしまった。

春号投句

お題は「朧(おぼろ)」。

俳句の講評や添削は「寺門土果」先生にお願いしております。添削は句作の折に参考にして下さい。

牛閑 3句

三味の音を背中で聞くや朧月

評)「三味線の音」といえばもう「聞く」は要りません。

添削) 三味の音を背に出で立てり朧月

櫓の軋み飛び立つ鳥や川朧

添削) 軋む櫓や鳥影の発つ川朧

とりどりの混じりて淡き山朧

評)「とりどり」が、彩か鳥々か、迷わされそうです。「淡き」とあるので、「色とりどり」なのでしょうが、朧は夜の現象です。

添削) 彩々の山や朧に昏れにけり

北竜 3句

平原の止まぬ戦火に明日おぼろ

※ウクライナにも春は訪れるはずですが……

評) 明日がどうなるか分からない意味での「おぼろ」は春の季語とはなりません。

添削) 平原の止まぬ戦禍や待つ朧

思い出の菜の花の丘君おぼろ

※故郷の記憶

評)「菜の花」と「朧」という季語の重なりは、お互い邪魔をしていないので、問題ありません。「菜の花」のほうは、丘の説明に使われているだけです。

添削) 菜の花の岡や朧に立てる人

菜の花の丘の朧や君の影

おぼろづきもっちり甘く食べらさる

※北海道米 LOVE

評) 地場川柳ですね。ブランド名に使われている言葉は俳句の季語の働きはしません。

瑠珈

大谷のめでたき門出おぼろかな

添削) 大谷の門出目めでたや朧月

私、霧乃も一句

朧夜や我ゆく道に応へなく

次回夏号のお題は「短夜(みじかよ)」を詠んでください。投句の締め切りは6月24日。投句数の制限はありません。
--

春夏秋冬

2024.4

かれこれ40年程前、この町に引っ越してきたばかりの頃、町外れに東京ドーム程の湿原地帯があった。そこには沼があり、鬱蒼と茂った叢があり、雑木林があった。周辺の子供達が釣りをしたり、昆虫採集をしたり、駆けっこしたり遊びまわっていた。当時、私も度々自転車に乗って、そこに行った。ちょっとしたアドベンチャー気分を味わえる場所だった。今では立派な中央公園だ。鶴の噴水のある池を中心に、巨大な滑り台のある遊園地ゾーンがあり、総合パークセンターが建っている。勿論、この町には小さな公園もそこかしこにある。誰も遊んでいない砂場があり、滑り台がある。さび付いた鉄棒があり、ブランコもある。端っこには壊れかけた木のベンチが2、3ある。近頃、カラフルな壁のぼりボードが設置されて、全く環境にマッチしていない。何の変哲もない小さな公園が、この町に散らばっている。今、公園に行くと、かつて子供の頃、僕たちの遊び場は原っぱだったことを思い出す。遊具なんて何もない原っぱだった。それでも不足、不満は感じなかった。そんな原っぱで一日中どろんこになって遊んだ。

長田弘の「原っぱ」という詩がある。紙面の都合上、抜粋して紹介したい。

『原っぱには、何もなかった。ブランコも…ベンチもなかった。激しい雨が降ると、そこにもここにも、大きな水溜りができた。原っぱのへりは、いつもぼうぼうのくさむらだった。きみがはじめてトカゲを見たのも、カミキリムシをつかまえたのも…。きみは原っぱで自転車に乗ることを、…野球をおぼえた。…。春に、タンポポがいっせいに空飛ぶのを見たのも、夏に、はじめてアンタレスという名の星を覚えたのも、原っぱだ。……。原っぱは、いまはもうなくなってしまった。原っぱには何もなかったのだ。けれども、誰のものでもなかった何もない原っぱには、ほかのどこにもないものがあつた。きみの自由が。』

さあ、4月新年度が始まる。新入学、新社会人のフレッシュヤーズが颯爽と街を歩く姿が頼もしい。今年には桜もフレッシュヤーズを満開で歓迎しそうだ。今、社会は、世界は、人類の未来は岐路に立たされている。右に行くか左に行くか、君たちの双肩にかかっている。遊ぼうぜ！どろんこになって遊ぼうぜ！私も自由を求めて、共に新たなスタートを切るつもりだ。



自転車も空を駆けるや初雲雀

文/写真 風月 (M)

循環型社会研究会 (Workers Club for Eco-harmonic Renewable Society) とは

循環型社会研究会は、10年来有志で環境問題現場でのフィールドワークを中心に活動しておりましたが、2002年7月3日に特定非営利活動法人の法人格を取得しました。「次世代に継承すべき自然生態系と調和した循環型社会のあり方を地球的視点から考察し、地域における市民、事業者、行政の循環型社会形成に向けた取組みの研究、支援、実践およびそのための交流を行う」ことを目的として活動しています。循環研通信は年に4回発行しています。広く原稿を募集しています。次回の環境俳句のお題は「短夜(みじかよ)」です。6月24日が締め切りです。

循環研通信/JUNKAN No73 2024年4月発行

発行人:久米谷 弘光 (循環研代表) 編集責任者:植屋 治紀 (循環研理事)

特定非営利活動法人循環型社会研究会 〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1-7 MMS 札幌駅前ビル1階 株式会社ノルド内 Tel. 011-804-8609 Fax. 03-6745-3301

E-Mail: junkan@nord-ise.com HP: <http://junkanken.com/>